

第 4 回航空管制事務適正化検討委員会議事概要（案）

1. 日時・場所

日時：平成 23 年 9 月 16 日（金） 16：00～18：00

場所：国土交通省（中央合同庁舎 3 号館） 4 階幹部会議室

2. 出席者

（委員：五十音順、敬称略）

有田 知徳 シティユーワ法律事務所 弁護士

稲継 裕昭 早稲田大学政治経済学術院 教授

桑野 偕紀 有限会社 日本ヒューマンファクター研究所 所長

芝 昭彦 芝経営法律事務所 弁護士

西尾 隆 国際基督教大学教養学部長

平田 輝満 （財）運輸政策研究機構 運輸政策研究所 研究員

保田 眞紀子 保田法律特許事務所 弁護士

（国土交通省側）

羽尾 大臣官房人事課長

長田 航空局長

石津 航空局次長

高橋 航空局安全部長

蒲生 航空局交通管制部長

佐々木 航空局総務課長

平井 航空局首席安全・危機管理監察官

久保田 航空局交通管制部交通管制企画課長

鈴木 航空局交通管制部管制課長

本村 航空局交通管制部管制課長補佐

3. 議事

（1）「東京空港事務所等で発生した事案について」についての事務局からの説明。

委員からあった主な発言は以下のとおり。

○この事案の後に各管制官に対しての指示や連絡などは行ったのか。

○交通管制部長より、情報管理の徹底と、カメラでの写真撮影の禁止等を再度文書で徹底した旨回答。

(2) 「東京管制部における追加調査報告」についての座長より説明。

主な内容は以下のとおり。

- 見学申込みに使用した施設視察見学申込書の現物を確認。
- 申込書には6箇所の決裁欄があるが、部長欄は様式自体に専決と印刷されており、部長のところにはっていない。
- 当事者である主幹航空管制官への聞き取りにおいては、去年10月の福岡の事案は当然に重大であるということは認識しており、それ以降用心深くなったと思うと自覚しているとのことであるが、他方で今年の4月の立入禁止あるいは制限規程については十分認識されておらず、ルールの不徹底、指示伝達の不備、それが周知されていないこと、手続きも不明瞭であるとの印象を持った。
- 運用室の立入については、管制官が身分保障した人ならば事務室は容認するという感覚があったと思われる。また、運用室に入れる必要性については、遠い位置からではレーダーが見えないので、踏み込んだ業務内容がわからなさと考えていることがわかった。
- ツイッター使用については不適切だったという認識を持って反省しているが、他方これは法律違反ではない、あるいは安全への重大なリスクとは捉えられていないことが感じられた。
- 当事者は、ちょっと特殊な人かどうかということに興味があったが、極めて普通の人物で管制業務に支障があるようなところは認められなかった。

(3) 「航空管制官に対するアンケート結果（一次集計結果）」についての事務局からの説明。

委員からあった主な発言は以下のとおり。

- 興味深いのは自由記述。まとめて出してもらえると有り難い。
- 勤続年数との関連は非常に興味深い。採用年数、研修を受けているか否か等で比較してみたい。
- 男女別を考慮した統計は可能か。
- 羽田、那覇事案の当事者が50歳代であるが、安全意識、危機感関連の質問の世代別傾向とあっていないのが興味深い。羽田事案の後に実施していたら、Q6の回答等は変わっている可能性がある。
- 3割が責任と権限があまり明確になっていないと思っているということはどう評価するか。見学が必要だという意見がかなりあるにもかかわらず、安全上問題があるという認識を持った者が多いということについて、考える必要がある。
- 正直に答えていると思うが、レベルが低いといわざるを得ない。

- 見学者について、安全上問題がある場合もあるという認識のもとで、信頼できる人を運用室に入れているということではないかと思う。安全意識が希薄になっていることがあるかという点について、考えようによっては勤務時間中ずっと緊張感をもっていればよいのか、少しリラックスするというのも自然なのではと思う。

(4) 「抜本的な管制事務適正化策に向けた課題・問題点と検討の方向性」についての事務局からの説明。

委員からあった主な発言は以下のとおり。

- 2つの事案（羽田、那覇）を踏まえて方向性を組み直す必要がある。
- 2つの事案を視野に入れれば、情報管理の面が入ってくる。
- コンプライアンス違反が多い、また、その認識がない。法令遵守、やって良いことと悪いことを教えることを一刻も早くやらなければいけない。
- 組織のありようを見直すことも必要。
- 日常から、相互牽制が必要。
- 人事異動を円滑に行うには、具体的にどんな方策があるか。
- 出退勤の管理をパソコンで行ったり、コンプライアンスのテストをそれを使用して行ったり、ITツールを使う工夫もある。
- 当たり前のことと、明文化されていなかったことが実践できていない。当たり前のことを書いたパンフ、通達が必要。
- 現場が本当に自分たちのことと認識しているかが重要。管理職がコンプライアンス違反の項目を一つ一つチェックし、各自と議論することが重要。
- 研修にしても受ける側の意識が大事。定期的なミーティングを行い、自分たちで問題点を見つけていくことが重要。
- 定着させるためには、同じことを何回も何回もやらなければならない。コンプライアンスの観点では、アンケート結果は意識がものすごく低い。
- 研修に関しては、「安全」そのものについても必要。
- 50歳代後半をどう処遇するかも課題。
- 「安全」は管制業務だけではない。情報セキュリティ、テロ等に関する安全について教育がなされていない。
- 現場への徹底も重要だが、管理していく側がそういう原因を作ったということもある。日本の航空管制は危機的な状況であるということを管理側が認識すべき。

(5) 今後の予定

- 第5回委員会は、9月30日（金）16時～18時の開催予定とする。
- 予備日程として、10月12日（水）午前を考えている。